

議第 4 号議案

衆議院小選挙区の選挙区割りの更なる見直しを求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成 25 年 6 月 24 日

提出者	桐生市議会議員	荒	木	恵	司
賛成者	桐生市議会議員	井	田	泰	彦
	同	新	井	達	夫
	同	佐	藤	光	好
	同	福	島	賢	一
	同	山	之	内	肇
	同	小	滝	芳	江
	同	岡	部	純	朗

桐生市議会議長 相 沢 崇 文 様

## 衆議院小選挙区の選挙区割りの更なる見直しを求める意見書

衆議院小選挙区選出議員の選挙区の区割りについては、平成 25 年 3 月 28 日に衆議院議員選挙区画定審議会が平成 22 年の国勢調査の結果に基づき、内閣総理大臣に見直しの勧告を行い、関連する法案が 4 月 23 日に衆議院で可決されたところである。

この勧告により 17 都県 42 選挙区の区割りが見直され、1 票の格差は 2 倍以内に是正される。しかし、平成の大合併により選挙区が分割された市町村の区割りの見直しは不十分である。

桐生市においては桐生地区が群馬県 2 区、新里・黒保根地区が群馬県 1 区に分割されており、合併後の地域住民の一体感を著しく損なっているのみならず、まちづくりに大きな影響を及ぼしている状況にある。また、選挙事務においても効率性を損ねている現状がある。

よって、国においては、地域住民の一体感の醸成による市町村の健全な発展と地域の実情を適切に反映する選挙の実施のため、衆議院小選挙区の選挙区割りの更なる見直しが早期に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 6 月 日

桐生市議会議長 相 沢 崇 文

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

総 務 大 臣 あ て